

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月14日
【会社名】	ダイキン工業株式会社
【英訳名】	DAIKIN INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 十 河 政 則
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル
【電話番号】	大阪(06)6373-4319
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 財務グループ長 面 川 喜 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目18番1号J R品川イーストビル
【電話番号】	東京(03)6716-0112
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室 経営IRグループ担当課長 山 田 香 織
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年4月24日
【発行登録書の効力発生日】	2020年5月2日
【発行登録書の有効期限】	2022年5月1日
【発行登録番号】	2-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	230,000,000,000円 (229,999,600,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2022年3月14日(提出日)であります。
【提出理由】	2021年7月19日及び2021年7月28日に関東財務局長に提出し た訂正発行登録書の記載事項に訂正すべき箇所があり、これ らを訂正するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都港区港南2丁目18番1号J R品川イーストビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

2021年7月19日及び2021年7月28日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は、それぞれ以下のとおりです。訂正箇所には下線を付して表示しています。

(2021年7月19日提出の訂正発行登録書)

[表紙]

[提出理由]

(訂正前)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2021年7月19日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年4月24日に提出した発行登録書の参照書類とします。

(訂正後)

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)の訂正報告書を2021年7月19日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2020年4月24日に提出した発行登録書の参照書類とします。

(2021年7月28日提出の訂正発行登録書)

[表紙]

[提出理由]

(訂正前)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2021年7月28日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年4月24日に提出した発行登録書の参照書類とします。

(訂正後)

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)及び当該臨時報告書の訂正報告書の訂正報告書を2021年7月28日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2020年4月24日に提出した発行登録書の参照書類とします。